

令和5年度第3回茅ヶ崎市都市計画審議会

議題(2) 資料 2-1

ちがさき都市マスタープラン中間評価について

(報告)

第2回都市計画審議会における意見とその対応

No	委員	該当頁	ご意見	対応
1	渡邊委員	9頁	図3.1に示されている市民意識の把握の説明文、「定性的な評価を実施」とあるが、定性的な評価とは数値で示すものではなく、文章で表現するものであり、市民意識調査の満足度、重要度は数値で示しているため、定性的な評価とは言わないのではないか。	図3.1の市民意識の把握の説明文「定性的な評価を実施」の「定性的な」を削除します。併せて、事業進捗の把握の説明文についても「定量的な評価を実施」の「定量的な」を削除します。
2	中村会長	－	都市マスタープランの進行管理に示したように、今回の中間評価はPDCAのチェックの段階で、評価の結果、計画の改定は行わないこととしているが、その後のアクションの段階では、市民や庁内で、この結果を共有するとしている。次の改定に向けて、このあたりを意識してもらいたい。	中間評価を着手するにあたり、関係各課に見直しの意向や要望を伺うとともに、今回の報告書(素案)について、庁内照会により評価結果の周知及び内容確認を行いました。今回の中間評価結果を受けて、各課が所管する個別計画に反映され、さらに総合計画のアクションプランである実施計画にも反映され、今後の方向性に沿った事業が推進されるものと考えています。また、市民・事業者に対してもホームページや市民まなび講座等を通じて、周知・啓発を図ります。

庁内照会における意見とその対応(1/2)

No	課名	該当頁	ご意見	対応
1	都市計画課	5頁	前都市マスタープランの中間年に行った一部見直しで、低炭素まちづくりの視点を強化し、それを受けて、平成27年3月「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定しているの、その旨、記載した方が良い。	ご意見の通り修正する。
2	都市計画課	8頁	都市マスタープランは、都市計画法18条の2に位置づけられる都市計画に関する基本的な方針であることから、計画の方針に従って、これまで実施してきた都市計画制度の活用状況を、記載した方が良い。	表3.1に、都市計画制度を活用して実施してきた主な取り組みを記載する。
3	都市計画課	9頁	都市計画基礎調査を「5年に1度実施」としているが、都市計画法第6条の記述に合わせて「おおむね5年ごとに実施」に修正した方が良い。	ご意見の通り修正する。
4	下水道 河川建設課	11頁	「大雨時の円滑な雨水排除」と記載しているが、「円滑な」を「速やかな」に修正した方が良い。	ご意見の通り修正する。
5	景観みどり課	24頁	景観まちづくりアドバイザーの派遣回数を、令和4年は135回、令和5年は137回に修正してほしい。	ご意見の通り修正する。
6	道路管理課	25頁 29頁 41頁 42頁	狭あい道路の解消の「解消」という表現について、法的に後退する必要がない箇所等があり完全に解消されることがないため、違う表現に修正してほしい。	「狭あい道路の解消」を「狭あい道路の拡幅整備」に修正する。

庁内照会における意見とその対応（2/2）

No	課名	該当頁	ご意見	対応
7	下水道 河川建設課	25頁 参-10	公共下水道(汚水)の整備率について、25頁では「ほぼ完了の状況」とあり、参-10頁では「ほぼ整備完了に近い状況」と表現が異なっており、「ほぼ整備完了の状況」と、統一したほうが良い。	ご意見の通り修正する。
8	下水道 河川建設課	26頁 31頁	公共下水道(汚水、雨水)の整備率について、令和5年度の値が、現状、推計値となっており、年度末に確定した値に修正することが可能か。	令和6年6月の公表を予定しているため公表前に確定値を反映する。
9	下水道 河川建設課	31頁	千ノ川整備率は、令和6年3月に河川総延長が変更となるため、公表時期に応じて、全体的に整備率が修正となる。	令和6年6月の公表を予定しているため公表前に総延長の変更を反映した整備率に修正する。
10	建設総務課	31頁 参-14	緊急重点区域における地籍調査の進捗率について、令和5年度を実績に合わせて48.5%に修正してほしい。	ご意見の通り修正する。
11	都市計画課	38頁	交通体系整備の今後の取組の方向性において、コンパクト・プラス・ネットワークの「ネットワーク」の観点を記載する必要がある。	コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進する上で、公共交通の更なる充実が必要なことを記載する。
12	下水道 河川建設課	41頁	公共下水道(汚水)の今後の方向性で地震対策の記載があるが、都市防災での記載になるのではないかと。	住環境整備の考え方「安心して住み続けられる住環境の形成」に関連する今後の取組の方向性として記載しており、現在、ほぼ整備完了に近い公共下水道(汚水)が、適切に維持管理され、かつ地震発生時においても、使用できる環境を整備することで、安心して住み続けられる住環境と捉え、住環境整備に記載する。
13	資産経営課 建築指導課	42頁	歴史的な価値を持つ文化財は、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に基づき耐震化を進めるとしているが、文化財は、個別に活用計画が策定され、その中で、今後の活用状況に応じて、耐震化を含めた改修等を行うため、そのような表現に修正してほしい。	ご意見の通り修正する。
14	下水道 河川建設課	42頁	「市域の1/4が浸水想定区域」と記載しているが、外力が分かるように、「洪水ハザードマップによると市域の1/4が浸水想定区域」といった表現に修正した方が良い。	ご意見の通り修正する。
15	下水道 河川建設課	42頁	現時点で、居住誘導を行うことが決まっているような表現は記載しない方が良い。	現時点で居住誘導を行うことは決まっていないが、様々な方策の一つとは考えられるので、そのような表現に修正する。
16	下水道 河川建設課	参-10 参-12	最新の整備状況図に修正してほしい。	ご意見の通り修正する。

# ちがさき都市マスタープラン中間評価スケジュール

	令和5(2023)年度												令和6(2024)年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
中間評価方法の検討	←→														
中間評価報告書(素案)作成				←→											
庁内照会								←→							
中間評価報告書(案)作成									←→						
中間評価報告書作成												←→			
都市計画審議会(報告)			● 第1回 (6/2)					● 第2回 (11/14)				● 第3回 (2/7)			
		中間評価方法の確認				中間評価報告書(素案)の提示					中間評価報告書(案)の提示				
中間評価報告書の公表															●

事業進捗の把握で示している  
令和5年度の値を、実績値に  
修正します。